

「神奈川県道路占用許可基準の一部改正（案）」に関する提出意見 及びこれに対する県の考え方

1 意見募集期間

令和6年2月7日から同年3月7日まで

2 意見募集結果

提出意見の件数 1件

意見区分	件数
1 改正内容に関する意見	0件
2 その他	1件
合計	1件

3 提出意見に対する県の考え方

(1) 意見反映区分

反映区分	件数
A 改正案に反映するもの	0件
B 改正案に反映しないもの	1件
C その他	0件
合計	1件

(2) 意見に対する県の考え方

番号	意見区分	意見要旨	反映区分	県の考え方
1	2	<p>緩和の規定の中に「のぼり旗」の記載が無いが、「のぼり旗」を追加すべきである。</p> <p>新型コロナの際には、神奈川県が作った外出自粛をお願いののぼり旗の掲示に協力したが、コロナ開けに、そののぼり旗があったところに、新たにのぼり旗をつけようとしたら許可されなかった。善処を求めたい。</p>	B	<p>「のぼり旗」は、本県の許可基準上「旗ざお」に該当し、通行の妨げとなることから、占用を「認めない」とされており、今後も占用を認める改正は考えていません。</p> <p>なお、令和3年1月に緊急事態宣言が発出された際に、不要不急の外出自粛を周知するためにのぼり旗を県で作成し、県内商店街に設置の御協力をお願いしま</p>

				したが、公道上に設置はできない旨も併せてお伝えしておりましたので、申し添えます。
--	--	--	--	--